

平成 28 年 2 月 19 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区新橋一丁目18番1号
 日本リート投資法人
 代表者名 執行役員 石川久夫
 (コード番号: 3296)

資産運用会社名
 双日リートアドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 石川久夫
 問合せ先 財務企画本部
 業務企画部長 南郷兼寿
 (TEL: 03-5501-0080)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

日本リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約の締結の理由

既存借入れのうち326億円について、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするためです。なお、本書の日付現在の本投資法人の借入金の固定比率(注)は50.2%ですが、本金利スワップ契約締結により固定比率は81.4%となる見通しです。

(注) 固定比率は本投資法人の有利子負債総額に対する固定金利負債の合計(金利スワップ契約の締結により実質的に調達金利が固定化されているものを含む)の割合をいいます。

2. 金利スワップ契約の対象となる既存借入れの内容

| 契約番号 | 借入先 | 借入金額 (百万円) | 利率 | 変動・ 固定の 区別 | 借入 実行日 | 借入 方法 | 返済予定 期日 | 返済 方法 | 担保 |
|-------------|--|---------------|-----------------------|------------------|-----------------|--|----------------|----------------|------------|
| 005 (注1) | 株式会社 三菱東京 UFJ銀行 をアレン ジャーと する協調 融資団 | 11,600 | 基準金利に0.30% を加えた利率 | 変動 | 平成26年 4月24日 | 左記借入 先を貸付 人とする 各金銭消 費貸借契 約に基づ く借入れ | 平成29年 4月24日 | 期限 一括 返済 | 無担保 無保証 |
| 008 (注2) | 株式会社 三菱東京 UFJ銀行 | 3,700 | 基準金利に0.30% を加えた利率 | | 平成26年 12月19日 | | 平成29年 8月21日 | | |
| 009 (注3) | 株式会社 三菱東京 UFJ銀行 | 5,700 | 基準金利に0.325% を加えた利率 | | 平成27年 1月8日 | | 平成30年 8月20日 | | |
| 012 (注4) | 株式会社 三菱東京 UFJ銀行 をアレン ジャーと する協調 融資団 | 6,500 | 基準金利に0.30% を加えた利率 | | 平成27年 2月12日 | | 平成29年 8月21日 | | |
| 013 (注4) | 株式会社 三菱東京 UFJ銀行 をアレン ジャーと する協調 融資団 | 5,100 | 基準金利に0.325% を加えた利率 | | 平成27年 2月12日 | | 平成30年 8月20日 | | |

(注1) 詳細につきましては、平成26年4月24日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

(注2) 詳細につきましては、平成26年12月16日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

(注3) 詳細につきましては、平成26年12月24日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

(注4) 詳細につきましては、平成27年2月9日付「資金の借入れ（条件等および金利決定）に関するお知らせ」及び平成27年9月29日付「(訂正) 資金の借入れ（条件等および金利決定）に関するお知らせの一部訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 金利スワップ契約の内容

| 相手方 | 想定元本 | 金利(注1) | | 開始日 | 終了日 |
|----------|-----------|-----------------|---|----------------|----------------|
| | | 固定支払金利 | 変動受取金利 | | |
| 野村証券株式会社 | 11,600百万円 | ▲0.046% (注2) | 既存借入れ(契約番号005)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | 平成28年 2月23日 | 平成29年 4月24日 |
| 野村証券株式会社 | 3,700百万円 | ▲0.064% (注3) | 既存借入れ(契約番号008)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | 平成28年 2月23日 | 平成29年 8月21日 |
| 野村証券株式会社 | 5,700百万円 | ▲0.104% (注4) | 既存借入れ(契約番号009)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | 平成28年 2月23日 | 平成30年 8月20日 |
| 野村証券株式会社 | 6,500百万円 | ▲0.064% (注5) | 既存借入れ(契約番号012)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | 平成28年 2月23日 | 平成29年 8月21日 |
| 野村証券株式会社 | 5,100百万円 | ▲0.104% (注6) | 既存借入れ(契約番号013)の各利息計算期間に対応する全銀協日本円 TIBOR | 平成28年 2月23日 | 平成30年 8月20日 |

(注1) 利払期日は、終了日までの期間における毎月20日及び終了日(同日が営業日でない場合は翌営業日とします。)です。

(注2) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に0.254%で固定化されることとなります。

(注3) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に0.236%で固定化されることとなります。

(注4) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に0.221%で固定化されることとなります。

(注5) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に0.236%で固定化されることとなります。

(注6) 金利スワップ契約の締結により、本借入の調達金利は実質的に0.221%で固定化されることとなります。

4. 今後の見通し

本金利スワップ契約の締結による影響は軽微なため、平成28年2月18日付「平成27年12月期決算短信(REIT)」にて公表いたしました平成28年6月期(平成28年1月1日～平成28年6月30日)及び平成28年12月期(平成28年7月1日～平成28年12月31日)の運用状況の見通しに変更はありません。

5. その他

本金利スワップ契約の締結に関わるリスクに関して、平成27年9月28日に提出した有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に重要な変更はありません。

以上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nippon-reit.com/>